質問に対する回答

(医療・福祉施設食材料費対策支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル)

No	質問事項	質問項目	回答
1	事務局業務について	審査対象施設に対して、現地実踏調査する業務は含	現地調査を行わないため、含まれません。
		まれるか。	
2	審査から支給までの流	事務局で1次審査⇒県で2次審査⇒支援金支給でよ	県が行うのは事務局が審査した施設一覧の確認及び
	れについて	いか。	支給決定となります。
3	仕様書4 (1)	申請・支給の対象は、法人単位か、事業所単位か。	事業所単位となります。
	支給対象者		
4	仕様書4 (3)	申請受付期間は令和6年7月9日(火)までとなっ	お見込みのとおりです。
	申請受付期間	ているが、消印有効扱いでよいか。	
5	仕様書4(3)	受付期間前に提出されるケースとして、県の窓口(健	過去、類似した事業を実施した際は、受付期間前に県
	申請受付期間前の提出	康福祉政策課) に直接持ち込まれる場合や郵送物が	の窓口に申請書等が届くことはありませんでした。
3	中間文刊期间間の提出 物	受付期間前に届くことが想定されるが、その他に過	
	12)	去発生した事例はあるか。	
6	仕様書5 (1)	事務局の設置は県外でも可という理解でよいか。	県と連携を図る上では県内に事務局が設置されるの
0	事務局の設置場所		が望ましいものと考えています。
		仕様書「6委託料費用(1)対象経費」が対象か。	お見込みのとおり、仕様書「6委託料費用(1)対象
	仕様書5 (1)③ 事務経費の執行状況	除外されるものはあるか。	経費」に記載され、本事業の遂行に必要な経費が対象
7			となります。
			また、仕様書「6委託料費用(2)対象とならない経
			費」が対象外となります。

8	仕様書5 (2)	市外局番等、電話番号の指定はあるか。	指定はありません。
	コールセンターの設置		
9	5 (2) ②	過去事業または想定での入電件数はいくらか。	対象医療・福祉施設数の概ね1割程度と想定していま
	想定入電件数		す。
10	仕様書5 (3)	WEB サイト、申請フォームを運用するドメインは受	お見込みのとおりです。
	WEBサイトのドメイン	注者が任意で用意するものか。	
11	仕様書5 (3)①	「WEB サイトは契約後速やかに開設」とあるが、掲	問題ありませんが、申請受付開始の概ね1週間前には
	WEB サイトの公開	載するコンテンツは順次、段階的な公開としてもよ	仕様書記載の内容を全て掲載してください。
	WEB サイトの公開	いか。	
12	仕様書5 (4)	県が独自に行う広報の予定はあるか。	各医療・福祉施設関係団体に対し制度の周知依頼を行
	広報		う予定です。
		リーフレットの仕様(版型、ページ数。色数等)及	指定はありません。仕様も含め、本事業について分か
13	仕様書5 (4)①	び作成部数の指定はあるか。	りやすいデザインで提案ください。
13	リーフレットの仕様		なお、作成部数については、対象医療・福祉施設への
			送付は必須としています。
	仕様書5 (4)①	新聞媒体の指定はあるか。	指定はありません。
14	新聞掲載による広報		本事業が広く周知される効果的な新聞媒体を提案し
	が同時で表でよる方式		てください。
	仕様書5 (4) ③	支給対象者の全体から発注者がリーフレットの発送	約 3,300 件です。
15	リーフレットの発送先	を行うファミリーホーム、自立援助ホーム及び里親	
	ラーブレットの光込元	を除いた件数はいくつか。	
16	仕様書5 (5) ①	申請書は県で設計することでよいか。また、様式の	お見込みのとおり、県で作成します。
	申請書	完成はいつ頃を予定しているか。	3月中に県ホームページでの公開を予定しています。

17	仕様書(5)①ウ	WEB 上の申請フォームで受付した申請書は印刷し	電子申請の場合、申請書を印刷し、受付印を押印の上
	受付印	て押印する必要はあるか。	保存願います。
18		発注者から提供される申請対象者リストに掲載のな	リストの不備も想定されるため、県に確認し対応を決
		い法人・事業所等からの申請は受け付けないものか。	定するものとします。
19	使用書5 (5) ②イ	申請対象者リストに法人番号、電話番号、メールア	法人番号及びメールアドレスの掲載はなく、電話番号
	審査事務	ドレスの掲載はあるか。	のほか住所、支給予定額等が掲載される予定です。
20		過去事業または想定での申請不備の発生率はいくら	対象医療・福祉施設数の概ね5%程度と想定していま
		か。	す。
21	仕様書(5)⑥1ウ	メールでの通知の場合、通知書ファイルを添付では	メール通知の場合は通知書ファイルを添付し送付と
	支給決定の通知	なくメール本文への記載でもよいか。	してください。
	仕様書5 (6)②ア	支払の回数及び頻度はどの程度を想定しているか。	最低でも月1回以上を想定しています。
22	支給回数		審査事務に支障が出ない範囲で回数及び頻度を検討
	大相口奴		し、提案ください。
23		過去事業または想定での不支給率はいくらか。	不支給件数は5件未満を想定しています。
24		不支給についてはメールでの通知の記載がないが、	お見込みのとおり、書面での送付となります。
24	仕様書5 (6) ③ア	不支給決定通知書は書面での送付が必要か。	
	不支給に関する通知	「あらかじめ電話にて不支給となったことを伝えた	不支給決定通知書の発送については、県に確認し対応
25		後」をあるが、何度か架電したもの電話が繋がらな	願います。
25		かった場合はやむを得ず不支給決定通知書を発送し	ただし、受託者から発送する場合は配達証明を利用
		てもよいか。	し、記録を残してください。
26	仕様書8①	支援金原資の概算払は一括での請求もしくは複数回	どちらでも可能です。
	支援金原資の概算払	に分けた請求のどちらか。	

27		提出書類で代表者の押印が必要な書類はあるか。	ありません。
28	- 企画提案競技実施要領 6 規格提案競技の内 容	提案書は正本1部、副本4部とあるが、どのように示せばよいか。 副本に社名の特定できる記載は禁止等の条件はあるか。	正副の提示は特段必要ありません。 同じ提案書を5部提出してください。